

第七部

第一回參議院厚生委員會會議錄第四号

付託事件

○教員の恩給増額に関する請願(第六号)

○食肉統制價格撤廃に関する陳情(第二号)

○聖靈生命眞理療法保護法規の制定及び名譽恢復に関する陳情(第四号)

○兒童の福祉増進に関する法令制定の陳情(第七号)

○恩給法の改正に関する陳情(第十二号)

○都市官公廳職員の生活安定に関する陳情(第三十八号)

○戦死職災遺家族並びに傷病者の更生に関する陳情(第五十号)

○恩給法の改正に関する陳情(第六十四号)

○國民健康保險組合制度を改革することに関する陳情(第六十六号)

○傳染病予防法等の一部を改正する法律案(内閣送付)

○保健所法を改正する法律案(内閣送付)

○國民健康保險金に対する國庫補助金の増額等に関する陳情(第九十八号)

○青少年禁酒法案(小杉イ子君発議)

○恩給増額に関する請願(第三十九号)

昭和二十二年八月五日(火曜日)午前十時十七分開会

本日の會議に付した事件

○保健所法を改正する法律案

午前十時十七分開会

第七部 厚生委員會會議錄第四号 昭和二十二年八月五日

○委員長(塚本重藏君) これより委員會を開会いたします。厚生大臣本日も午前中は閣議に出席しておられますので、御出席は不可能のこととあります。前回に引続き保健所法案の質疑を続行したいと思います。

○藤澤眞治君 この保健所改正案によりまして、地方の公衆衛生の向上増進に結核なことと存じます。就きまして各條に互つて逐條的にお伺いしたいのでありますが、先づ最初に概略的に二、三の点を伺いたいと存じます。第一に從來、保健所は保健指導ということを目的として、診療ということはやつておられなかつたようであります。殊にこの戦争中地方におきまして非常に医療施設のなかりましたので、向この方針を変えずに、診療には従事せず、専ら保健指導という面ばかりにお進めになつたようであります。現在におきましては、御承知のように地方におきまして、職災或は引揚、復員その他の関係によりまして、開業医といふものは寧ろ過剩の状態にある程殖えて参りました。この際に向今日この保健所がこれまでの方針を変えて診療を担当しよう、診療方面に進もうということになりましたのはどんな理由か、或は又國內的にどうしなればならない事情があるかということをお伺いしたいのであります。

それから第二に、我が國の医療制度と言いますものは現在誠に面倒な状態でございます。そのために政府において、又医師会方面におきまして、これら医療制度を審議するものを開いて着々この審議をして適當なる医療制度の確立を図つておられます。併しまだ現在においては政府においても、又医師会方面におきまして、これら医療制度の確なる結論には到達しておりません。こういう状態でありまして、ここに新らしく保健所において診療所が設けられて、そうして診療方面に進まれるというものは医療制度を益々複雑にするものではないか、こういう点が案じられるのでありますが、これに対する御所見を承りたい。

それから第三に、現在の保健所は少くも我々の地方において見ましても、又委員諸君の地方において御覧になつても、そうだらうと存じますが、その施設内容に至りましては殆ど医療関係者がこれを利用して、そうして保健衛生の向上を図るといふ程の十分な施設内容を持つておる保健所は殆どない状態でありまして、而も一方には先程申しましたような職災或は引揚、或いは引揚等によつて、非常に優秀な技術を持つておる開業医が沢山おられます。而もこれらがそういう原因によりまして、自分の手腕を發揮するだけの施設を持つておりません。こういう人達に今保健所が十分完備した施設を以てしまして、そうしてこれらの医師が保健所と一体となつて公衆衛生の向上、或いは増進をはかりますなれば、その結果は期して待つべきものがあるであらうと考えるのであります。

ります。それで、この法案にありますように、診療と保健指導と、この二本柱よりもむしろ設備内容を良くして、そうして医療関係者に十分これを利用させる。いわゆるヘルスセンターとして進むのが保健所としての本来の性格ではないか、こういうように考えられますので、これに対する御所見を承りたいと思ひます。

それから第四でございますが、從來我が國の医学教育におきましては、御承知の通り公衆衛生方面におきましての教育というものは、比較的等閑視された傾向がございます。聞くところによりまして、厚生省においては保健所の医師の補習教育ということによつて、これを補うということにされておるといふふうに承つておりますが、過日の厚生大臣の提案理由の説明に承りますと、新らしく六百七十五の沢山の保健所を作ろうというこのように伺ひました。果して只今のような状態に適當な技術者を得ることができるといふか、この辺にどういふ確信をお持ちであらうかということ、向保健指導、治療を行う、この二本柱であることが、他の一方においては保健所の内容施設が十分でないという半面を考へまして、ややもすれば保健指導よりも治療方面の方に保健所が傾いて行くことがないかということをお慮るのであります。これに対する所見を承りたい。

かように考えますという、最後はわかれは考えますのは、こういうこととあります。この法案をもつと掘り下げて見ますと、窮極の底に医療國營というやうなことが企圖されているのではないかと。こういうことが考えられるのでありますが、この点については明確な御答弁を承りたいかように存じます。

これを總括的の質問といたしまして又改めて逐條的にお尋ねするつもりであります。

○政府委員(濱野規矩雄君) ちよつと速記を止めて載きます。

○委員長(塚本重藏君) 速記を止めて

〔速記中止〕
○政府委員(三本行治君) 只今保健所が治療を開始いたしますことに關する利便の詳細の事情につきましては、予防局長からお聴き取りの通りであります。私共といたしましては、このやうなサゼンションに加うるに保健制度を徹底するために治療をするということも必要であるという点、及び現下氾濫いたしております結核、花柳病に對しまして、ともかく集團検診をや、あそこで見つけ出した人に対してともかく保健所においてできまゝ治療をして行くということが、保健制度の徹底のために、又結核、花柳病の対策としても必要であるという、要は保健制度徹底のためである、かように御解釋願いたいと思ひのであります。

次に医療制度に関する諸般の論議があつて、而も第一するところを知らないうちにおいて、治療を開始するとい

うことは、徒らに我が國医療制度を紛乱せしめるものではないかという御意見であります。以上申し上げましたごとくに、私共はこの保健所の治療の開始を以て、医療機関を新たに作つたという程に考えておらないのであります。併しながらもし必要がございまするならば、我が國における医療制度の根本方針が決まりました場合、必要なる調整を加えることは勿論やらなければならぬと考へておる次第であります。

次に保健所の施設があまり十分ではないか、而も一面においては戦災或は引揚等によつて非常に優秀なお医者さんが掃つておるのであるから、これらのためにこの施設を利用せしめる、いわゆるオープン・システムと申しますか、そういうふうなことをやつた方が治療をやるよりもいいやないかという御意見であります。御指摘の通りに保健所には戦災を受けたものも相當ございますし、又その設備におきましては、今日御審議を願つております保健所法案で期待した程度のものを全部やれるというわけには参つておりません。又追加予算によりましてこれを整備するといひましたも、六百七十五ヶ所全部に互つてさうな機能を持つことはできないのであります。併しながらこれらは是非とも急速に整備をいたしまして、そうしてできる限りの内容を充実いたしまして、開業しておられる方が御利用を頂けまするようになつて開放をいたしたい。そうして医療費の低減のために、又診療内容の向上のために御協力を申し上げたいと、かように考へておるのであります。次に適當なる職員が得られるかどうか

かという問題であります。御指摘になりましたように我が國の医学教育制度は、從來公衆衛生といふものを主眼とした趣意があるのであります。併しながら御存じのように、この度医学教育といふものは大いに刷新せられることになり、又現に本年度の卒業生におきましても、保健所におきまして公衆衛生の実地訓練を二ヶ月間に互つて受けております。又國家試験におきましても、公衆衛生の試験を受けておるのであります。而もこれらによりまして公衆衛生に關する新卒業生の関心、或いは在學生の関心が殖えまると共に、保健所等に就職を希望する者も相當殖えております。尙私共といたしましては、地方廳及び本省を通じて医療機関等に働きかけまして、優秀なる人材を得るよう努力いたしておる次第であります。只今自信があるかとお聞きになりますると、満々たる自信を以てお答えするわけには参らぬのでありますけれども、是非ともこれは集めなければならぬし、又何とかなるであらうというように考へておる次第であります。尙その際には保健指導と治療とこれを両方やるということ、結局治療方面に傾く趣意があるのではないかと、御意見であります。この点につきましましては、私共が最も戒心をいたしておるところであります。申すまでもなく学校教育におきましては、臨床医学といふことを主として學んでおるのであります。この臨床医学を自由に駆使することが一番である。保健指導はその個人を対象とするのみならず、家族を対象といたしまして、あらゆる生活環境を考慮に入れて指導いたさなければならぬのでありますから

して非常にむづかしい。従いましてそういう傾向は十分に自戒しなければならぬと考へておる次第であります。従いまして私共といたしましては保健指導を担当する医者と治療を担当する医者ととは、ここに區別をいたしまして、おの／＼専門別にこれらの仕事に當らすことにいたしました。このような弊害を除くという処置を執りたいと考へておる次第であります。

尙最後にこの法案を掘り下げて行くといふと、窮極においては医療國營をやるのではないかと御意見であります。が、當局といたしましては先程予防局長からお答えいたしましたごとくに、毛頭さうな考へはございませぬ。先般申し上げましたような事情及び今日保健所をめぐる客觀的情勢、それらに従ひまして、我が國におきまして最も欠如いたしておりますところの保健指導機能を拡充強化して、その保健指導機能を拡充強化の實質を収めるために、若干の治療をやる必要があるといふのが私共の偽らざる心情でありますから、この点につきましては何卒御了承を賜りたいと存ずる次第であります。

○小川友三君 今の保健所法の目的ですが、今医師会の御意見が出ましたので、誠に御尤もな話で、敬意を表する次第であります。又政府當局のお方のお話もございまして、日本の國際的環境から保健所はさうした動きをするのだといふことで、これも御尤もな話であります。先程の政府委員のお話ですと、保健所を医療機関として非常に弱体化した、骨抜きになつたようなものにして、医師会に極めて遠慮したようなお話がありました。が、保健所をつくり

りましてそのような保健所ではどうすることもできないのであります。我々委員が参画してつくつた保健所はそんな幽霊の保健所でないように願ひするのであります。それから又保健所の医者は、保健指導の医者と、治療担当の医者と二人を置くという御説明がありましたが、ここに大きな喰ひ違ひがありますのでお伺いをいたします。保健所に医者が一人しかいない所が百三十二ヶ所ございます。そうするとこれは一人しか医者がいないのは二人分をやるのであるかといふことになるのであります。一人づつ別々にやるといふお話ですから、こゝには医者を百三十二名、一ヶ所に一名づつ追加をして頂きたいのであります。そうして万全をつくして頂くといふことにお願ひしたいと思つております。が、政府委員のお話では、この数を一人しか医者のいない所が百三十二ヶ所もあるのを忘れになりまして、天馬空を征くがごとく御説明がありました。どうぞ御修正をお願いのであります。それから五百四十三ヶ所の保健所には、医師が二人づつおりますので、ここに合計一千八十六名の医師が担当せられておる訳であります。併し大きな規模の保健所ですから、もう少し医師を採用して頂いて、この二倍くらいをお使いになりたいと思つております。それから薬剤師が五百四十三ヶ所の大きな保健所には一名づつ、婦人の薬剤師が男子の薬剤師が採用されておりますが、小さな保健所と称せられる百三十二ヶ所の保健所には薬剤師は一人もおらず。御承知の通り、医師は医学を専攻した者でありまして、薬剤師は薬学を

所の保健所に薬剤師が一人もいないといふような片手落の所で治療をするの大言壯語せられても、やはり薬学は専門の者が担当してやらせんと、立派な医師の処方を生かして、公衆の最大多数の幸福を図るという便宜が図れないのであります。さうした重要観点から見まして政府は百三十二ヶ所の薬剤師のいない不完全極まるどころの保健所に薬剤師を置いて完全なものにして頂きたいといふこと、百三十二ヶ所の医師が一人しかいない保健所に二人を最小限度採用して頂きたいのであります。さうして完璧を期して頂きたいのであります。御承知の通り、この保健所は警察医師を指導するといふ大きな看板掲げておるのであります。が、警察の数は幾つあるのか御承知でしょうか。保健所の数は僅かに六百三十とか、警察の数は一千三百ヶ所前後あるものであります。少くとも警察の数は警察医師を指導するといふ建前ならば、警察の数は最低限度保健所を作らなければ完璧を期するわけにはいかないものであります。又國際的な立場にある日本を、結構予防或いは花柳病を予防するといふ能率をあげるわけにはいかないと私は信じておりますので、少くとも警察だけの保健所を作るということをお主張するのであります。政府委員の方の御答弁を願ひたいのであります。

それから学校衛生を指導するといふことを保健所が言い、又やつておられるが、学校の数は非常に多いのであります。が、取敢ずその三百ヶ所程度の保健所にしまして、学校衛生方面にも十分力を入れて頂きたいのであります。殊に世界一多いと言われる結核の

予防、早くこれを発見をする、さうしないか、併しながらその人はやはり自ず。又昭和八年にできました下谷の健は非常な屈辱であります。昔は一つも少くとも保健所といふものをよく理解

次に適當なる職員が得られるかどうか

たきなければならぬのでありますから

な話がありましたが、保健所をつく

専攻した者でありまして、百三十二ヶ

す。殊に世界一多いと言われる結核の

予防、早くこれを発見をする、そうして治療するといふ点が極めて重要であります。又花柳病の点につきましても今は非常に環境が悪いので、花柳病は非常に多くなつておる筈でありましてこの点に十分力を盡す爲に我々委員も骨折ります。政府もこんなしつたれた小さい予算でなく、もう少し増加を要求しますから、僅か二千八百三十五万くらいの目録れ金で大計画を立てておきますけれども、少くとも数億円の予算を計上してやつて貰いたいのであります。政府の御意見を伺ひたいし

○政府委員(濱野鶴雄) ちよつと

今の三木局長とよく連絡してありますので、私共関係の仕事でありますので、若干この際補足して置きたいと思ひますが、大きな保健所になりますれば、仕事上の関係上治療する人が、専門の人があつた方が便利になるかもしれませんが、大体予防する人が治療しなければいけません。治療する人が予防しなければいけません、こういうことにおいて保健所は本當に働いて行くと思ひます。自分の持ち廻つております結核の予防地区の患者さんを診まして、その人がよく診察しまして、その人が人工氣胸その他をよく処置したり、乃至はあなただけ病院へいらつしやい、サナトリウムにいらつしやい、又帰つて来たならばあつたやうな治療、もう少し治療したらいよいよ、もう人工氣胸を一年か二年ぐらいつてもよろしい、そういうことは奨励します。それは技術がなければ予防処置はできません。ですからそれだけできる人が指導し又治療もいたします。ただ大きな保健所になりますれば、これは若干分業になつてもそれはそれだけ能率が上がるのじや

ないか、併しながらその人はやはり自分治療をするだけの技術を持つて貰ひたい、こうしなければお説の通り保健所を作つても形式的に終るのじやないか。この点は十分努力いたします。正式にして進めて行きたい。尚今お話の警察が一千二百幾つあります。保健所も私達はいつも夢のように見るのであります。保健所の数も警察の数程あればよいのじやないか、そうすればお互いに便利になります。これが治療するとか何とかという問題でなく、そういうところと面倒を見たり、又指導をしたり、眼をつむつて見れば、警察の数でもまだ不便じやないかという氣がする。併しながら一つ警察の教程欲しい。今三木局長が言つた五百幾つかというものは、現在焼け残りましてその使えるものを指しておるのであります。もう少し將來になりますれば、我々の希望は警察の教程巡査派出所がある、巡査の出張所がある。それが村における保健所の出張所である。そうして行くことが又國民全体の要望でだん／＼

そうなるにつれてくれることを希望いたします。又その土地の人、その町の人の聲に密附によつて保健所ができるようにする、保健所がどうしても政府の金、縣の金においてできないのであれば、又そういうことを要望されていきますことも、それは文化文明日本としての一つのやり方である。ただ余りに外國の諷刺ものであるとか、ああいう式の保健所でないといふことを率直に申し上げまして、一番苦心をし、その所において一番こういうあり方によいといふことで進めて行くのがよいのじやないか。昔昭和六年にできました大塚の健康相談所は石をぶつつけられたので

す。又昭和八年にできました下谷の健康相談所も庭旗を立てられた。昭和六年に建てられた大塚の健康相談所は今度は東京都の細菌研究所に生れ変わしまして、その焼けた跡を私の意見に行つた時に今昔の感に堪えなかつた。私行きました頃は、そば屋がそばを持つて来て呉れなかつた。蕎麦を今のように持つて行つたもので。その所長の寺尾先生が非常によくやられてまして、今度は門前一杯で毎朝々客が詰めかけて八時頃には八十人も新しい患者が來ます。まあそういう意味におきまして保健所の数も段々できることを希望いたしますが、今は何分こういう事情でありますので、こういうことを三木局長が簡潔に申しております。要は保健所で治療するの一人きり医者が大きな仕事をやるので急性傳染病の方で縣に相當数の医者を派遣したい。これは急性傳染病は國家の事務であります。今度各縣あるいは市にそれぞれ委任事項が法律にありますので、その爲に縣や市がいたしますが、日本挙つて傳染病を少くするために、國費の医師をそれ／＼縣に派遣したり、少い所では四、五名、多い所では十名以上、東京あたり大変であります。そういう方々が一部保健所に勤務いたします。この頃保健所が評判が悪いが、これも私の罪であります。急性傳染病に全部今保健所が掛かつておる訳であります。それで進駐軍も多しまして、東京で傳染病が物凄く下つております。併しまだ戦前よりは減つております。終戦後は大変な減り方でありまして、併しながら天然痘、麻疹、テス等はま

だばつ／＼出ておりますことは日本では非常な屈辱であります。昔は一つもなかつた。それに保健所が大半飛び廻つております。この点も一つ諒として頂きたい。これはまだ傳染病に職員がはつきり出ておりませんで、保健所の仕事か開店休業に表は見えすけれども、國民の福祉に大変な働きをしておりまして、傳染病が誠に少くなつたというお褒めの言葉を頂きたい。私も感謝しております。それで急性傳染病だけが治つたらいいか。實際問題として結核でありますとか、花柳病でありますとか、又小兒の栄養問題等は殆ど開店休業の状態であることは御指摘の通りで、これに対して若干の予算を貰ひまして進んで行きたい。又お話の通り医者の数が足らん。これに對して私は教次に互つて關係官と折衝いたしております。早い話が軍医に志願された方は、これは永久にパイジであります。こういう若い軍医の方々が再教育されましてこういうところへ伸びて行く、そして保健所で一人前の医者になつて、國を思つたお氣持で保健所において國を思つて頂く、こういう方々が相當の年輩になつて開業されて少くともこういう予防衛生に目醒めた方の御努力によつて傳染病が減りました。文化國家に相應おしくなる。是非こういう保健所も何とか使うように、又それに參加して頂くように努力しておりますが、併しながらそれは大きな壁がありますので、先程三木局長が申しました通り極力やつて行きますが、そういう方々に向ひまして、もうたゆまず努力いたしまして、こういう方々も糾合いたしまして、保健所に立派な方が集まつて、日本の保健がうまく行きますように努力して行きたい。それには

少くとも保健所というものをよく理解して頂いて、皆様方の御援助を得られることを希望するのであります。これは參議院、衆議院、國會の御努力に俟つところ多いと思ひます。結核の病氣又花柳病も大変なものであります。これを如何にして治すか。この前、歐洲戦争の時は、ドイツは数年にして結核を治してしまひました。ずつと少くしてそして今度の戦争に入つたのであります。こういう点において、ドイツ國民に對して偉大なる尊敬が拂われてゐるのだと思ふのであります。私たちが文明とか平和國家とか申しますが、少くともこういうことに關係してあります。五百幾つでは足りません。同時に自分の背中に火のついてゐることでもあります。結核にしても、花柳病にしても、背中に火がついてゐる。これに對しましては仰せの通りに、警察の數以上に、外國では結核について、人口五萬に對して結核の技師が一人要る、二萬五千人に一人の保健婦が必要だ、こういう色々な法則がございますが、我々は無學無識を遵法いたしますが、一つ、日本はそれ以上の貧困の國であります。数が少ないのです。十分に皆が協力し合ひまして努力して行きたい、こういうことに外ならないのであります。どうか御庇護願ひいたします。進んで行きたいと思ひます。そういう点を特に申上げたわけでありまして、御理解願ひます。

○草葉圖 前回から、改正されま

す保健所の問題について色々質疑が交

わつておりますが、今後十分でない

ときには、如何なる程度の有料を以て行こうとされるか、それも承りたいと思います。

最後に、第二條の各項につきましていろいろ伺う煩を避けまして、その中の一二の点について、特に伺つておきたいと思ひます。それは第三項に「栄養の改善」とありますが、これは從來の保健所の規定にも、第二條に確か謳つてあつたと存じます。而もそれは保健所としては最も大きいものの一つであつたと存じます。而もそれは戦争中において、國民の栄養の改善という大い問題を保健所が取扱つて行くべきものである。……これはちよつと速記をお止め願ひます。

○委員長(塚本富藏君) 速記中止。

〔速記中止〕

○委員長(塚本富藏君) 速記開始。……

○草壁隆國君 戦争中においてすら、保健所が栄養の改善という点については、最も真剣に考へるべきものであつたが、不幸にして我々國民の一人といひましては、保健所が栄養の改善に向つてこれ／＼の指示をし指導をしたということは、殆んど聞かないのであります。今度の改正において、栄養改善ということは、一体どの程度のことをしようとするのであるか。殊に現在の困窮した食生活におきましては、私共の最も望んでおる点であります。現在の配給量と配給の品物とで、こういうふうにして食つて生きよ、そうしたらば十分にカロリーが摂られるという指導さえしてもらつたら結構であります。それをむしろ私共は保健所に強く願つており、それが食生活の感部分の解決の一端にならうと存じます。が、一体保健所法の改正に當つて、本當に

妥當ではないといふようなことを辛慮

眞剣にそういう点についてお考えにな
り方針をお持ちになつてやろうとして
おるかどうか。これは眞剣に一つお答
えを願ひたいと思ひます。又具体的に
なにかありましたらお聞かせを願ひま
す。

又前委員からの質問にありまし
たが、乳幼児の栄養といふことは、殊
に乳児の栄養といふ場合においては、
母乳以外を考えると、牛乳が絶対であ
り中心であるといふ考えられる。そ
の牛乳が乳児についての絶対必要な
ものであり、その取扱ひ方といふもの
が、乳児を生かすか殺すかといふ問題
に及ぶといふやうなものが、農林
行政の上で取扱はれておる。これは、
保健所法が改正になつてこれが実施さ
れるならば、むしろ最も重要な牛乳
といふものは、取扱ひの省及び局にお
いて正しくやらねばならぬ、乳児の問
題といふものについては、健康を來す
ものが派山ありはしないかと思ひま
す。これは今後いろいろ乳幼児の問
題についての根本にならうと存
じますから、この点につきまして、是
非とも我々はそれを願ひたいしてお
ります。その点について何か
御提案があり、或いは御方針等があ
るならば、承つて置きたいと存じま
す。

○政府委員(三木行治) 御答へいた
します。従来の保健所と今回の保健所
との性格において如何なる相違がある
かといふ点であります。先ず第一は
保健所の目的であります。改正案第
一條におきましては保健所の目的を
「公衆衛生の向上及び進歩」として
掲げられております。只今御指
導にならまじつて、現行の保健所
法におきましては、地方にありて國民

地位の向上に盡すといふことが目的で
あります。又先程御指摘になりました
ごとくに人口政策確立要綱、或いは体
力要綱等におきまして、保健所は一般
保健行政と共に、労働力及び兵力を育
成培養するといふ意味合におきまして
戦争直前、戦時中に運営せられたこ
とは、御指摘の通りであります。従
いまして、今回におきましてはその目的
を改正案第一條に明らかに謳つてお
ります。公衆衛生の向上及び進歩
といたつて、公衆衛生の向上及び進
歩といふことのために、保健所は目的
をそこに持つて行くといふことにな
つておるのであります。即ち憲法第二
十五條において高らかに言われてお
ります。國民の保健及び文化、
その方面に對する國の義務をこの保
健所が担当してやつて行くといふの
が、この保健所の新しい目的であり
まして、これは従来の保健所と今回の
保健所の性格の相違の、重要な点の一
つであると思ひます。

又運営に當りましては、従来の保健
所は先般も御説明申し上げましたごと
くに、保健所法の末端の下部機構
として、つまり中央集権的な従来の行
政組織の末端第一線における、國策
遂行の下部機構といふ性格を持つてお
つたのであります。今回におきまし
ては、これは國家事務ではあるが、併
し地方における必要な委任事務とい
はしまして、その地区の住民の方々の
健康をたゞその儘に率直に、公衆衛生
の地区の公衆衛生の向上のために働く
といふことに重点をおいて施行いたし
ておるのであります。従いまして運営
の具体的な行き方といふことは、従
來の保健指導といふものが保健指導
を根幹とするけれども、併しなから

そこに必要となるところの予防的措置で
あるとか、或いは若干の行政事務を持
つて行くといふやうな、この事務を加
えまして、そして地方の住民の方々の
間の納得の行くやうな委員会とい
ふやうなものによりまして、意向を反映
するやうな運営の仕方をやつて行く
つまり保健行政の民主化を圖つて行く
といふ行き方をしようといふ点は、今回
の改正の重要な第二の点であると思
へるのであります。

以上大体が従来の保健所と今回の保
健所との相違しておる点であります。
次に政府は保健行政の一貫した方針
が見落されておるではないか、指導面
を従来は羅列主義であつて垢抜けがし
ていないではないかといふ御意見であ
りました。その点につきましては、私
共も遺憾な点を感ずるのであります。こ
れが都鄙の、つまり長官のある地域を持
つて参ります関係上、例えば農村地区
におきましては今日上下水道といふも
のはいないでありますが、併しながら
都市地域には上下水道といふやうなも
のも備わなければならぬといふやうな
に、最小公倍数を取りましたために、
やや羅列的になつておるの御容れを
願ひたいと思ひます。

向保健行政の組織体系をどう考へて
おるかといふことであります。これ
は地方の第一線におきましては、市町
村及び市町村に駐在しておりますと
ころの保健婦及び防疫員、或いは飲
食物衛生の監視員、そして健康保険
組合といふやうな第一線にありま
すところの機関それの上にこの保健所
という組織がある。そしてその保健所
の上に保健衛生部若しくは衛生官、次に

本省といふやうな組織を以ちまして、
國が義務としたまはるところの健康
にして、文化的なる最低の生活を保障
する、國の義務をこれらの機関によつ
て遂行して行く、將又地方の住民の方
方がみずから欲する形態の保健組織を
運営して行くといふやうな行き方にい
たしたいと思ひます。従いまして、
向この場合におきましては一体何年ぐ
らゐつたらどうかといふやうな一つ
の目的があるかといふやうな点につ
きましては、予防局長からお答えを申上
げたいと思ひます。

第三番目に保健所という名称は妥當
ではない、むしろ公衆衛生事務所と言
つた方がよいではないか、妥當ではな
いかといふ御意見であります。この点
につきましては私共も或点において誠
に左様であると存じ、又非常なこれは
一同苦慮をいたした点であります。
率直に申しますならば、保健指導機
関といふものが保健指導をやらねば足
るのであります。かくのごとき事務を
行ひ、或いは治療を行うといふことは
或意味において墮落である。併しながら
長から申上げました裏面の事情のみ
ならず、又我々が自主的に考えました
場合におきましては、我が國の公衆衛
生地域の現状におきましては、やはり
忙がしいのに集まつて来て頂いた人々
が、そういう人々に対して保健所では
程度の治療をして行くといふことは、
やはり保健指導事業に對して一般の方
方の関心を持つて行かざるを得ない
といふのが、併しながら、併しながら
今日我が國に氾濫したておりま
すところの結核、花柳病といふやうな
ものに対する予防的措置としてはこれは

妥當ではないといふやうなことを苦慮
いたしました結果、こうすること止
むなし、こゝういふことも必要であらう
といふ結論に到達いたしましたので、
その点一つ御了承を願ひたいと存ず
るのであります。

向事務を執るといふことにつきま
しては、これは保健所が最も親しまれ
易い保健所であればならぬ。我々の保
健所だといふ關係を持たなければなら
ん、のにも拘らず、権限行為をやる
といふやうなことにつきましては、こ
れ亦非常に困つた問題であります。併
しながら警察署といふものがなく
なるといふ場合におきまして、ともかく
保健衛生の仕事をやつて行く保健所が
そこにで来る、その仕事を持つ、そ
うして従来の警察、行政と違つて納
得の行く民主的な親しみの持つて、そ
うしてその機会において保健所を訪問
することができ、つまり保健所を親
しまれる保健所とした、愛される保
健所とした、しばしばそこに訪問の
機会を多くすることも一つの行き方
ではないかといふやうなことで、これ
もやるといふことに相成つた次第であ
ります。この点につきましては御了承
をたまわりたいと存ずるのであります。
警察署同様の取締り行政をやらうなど
は毛頭考へておらないのであります。
次に公衆衛生、看護事業とは何を
やるかといふことであります。これは
御存じの通り保健婦といふものは、
我が國におきましては保健行政にお
きましては、非常に大きな役割を演じて
おります。従いまして我々もいたして
は、この保健婦活動といふものに伴
ひまして、保健婦の活動といふもの
を見落すわけに行かない。而も保健婦は御存

しております。一例を挙げますれば、

ておる。不良なる生活環境が、うじや

な考えは毛頭もつておりません。

ように、或いはよく咀嚼するとか、無

糧、その他に關する放送をいたして

る次第であります。一つ又いろく

関係方面とも相談をいたしまして、御
期待に副いますように改善を図つて
行きたいと考えております。尚國立療
養所との関係等につきましては、予防
局長から御説明を申上げることによ

私たちが極力努力をして行きたい。
この点につきましては六・三・三の三
に向つて、私は大いに結核予防婦人会
であるとか、乃至は結核予防委員会の
ような形におきまして協力して頂きた
い。こう考えております。保健所を通

からお示しの通り空いております。昨
日衆議院の方のお話では七割近くまで
と見ております。その一番の原因は、
これは何を申しても食糧関係であるこ
とは否めません。これはこの前の衛生
局長時代から私の時代まで入りまして

表へ来る。又次の人が入つて来るとい
ふふうにしたしまして、少ないながらベ
ットの運搬をいたして行くことが望ま
しいのである。かようにいたしまして
五万のベットが一杯になりますれば、
今結核死亡二十万に対して五万である
といたしますと、要するに四分の一ベ
ットである。結核死亡百に対して二十

してあります。一例を挙げますれば、
療養所の医官が、或る保健所、例えば
東京で申しますと、東京の或る療養所
の或る医官が、下谷なら下谷の保健所
に毎週一週来るとか、乃至月に二週来
るとか、自分の病床には下谷の区民の
方を収容しますとか、そういう式にい

○政府委員(渡野雄雄) 先程お話
の結核に対するとか又性病に對します
る何か確たる方針を持つておるか、平
たく言へば結核の國策如何、性病予防
の國策如何という問題であります。が、
これは何れ又機会を見まして……今日
は時間ありませんから簡単に申上げ

が、これは昔から……日華事案前は結
核死亡百に対して百個のベットがある
べきに對しまして、僅かに十個内外で
あります。同時に先般申上げましたよ
うに、國民一人に對して約一円の費用
がかかるなければならぬのに、それが

きない氣の毒な人なちであります。こ
れに對しましては何とか私は考へて貰
わなければならぬ。これは私頭から何
時か消えないのであります。疎開學童
がやかましい時代におきましてこの観
念が強い。又沢山の傷痍軍人を扱つて

兵舎を改良して、六人入るところへ八
人入るとか、友愛によりまして段々そ
ういうことが改善されれば八万床まで
はできるのじやないかと思ひます。八
万床でありますれば数万床増えますが
若千死亡者は減つて参ります。そ

安心して療養所に行かれる。又先生も
月に二、三回出て行つて、家族感染を
防ぐこともできる。そういう少くし
て効多きことがある。そういうような
ことも考へられませんか。この間小田原で

ますが、終戦後世界始つて以來一番で
ございましょう。二十八という数であ
りますが、この前の第一次歐洲戦争が
始まりまして、スペイン風邪がはやり
ましたときに二十五、負けたドイツが

四三三厘九毛ということになつており
ます。これを各國の例に照らして見ま
すと、ベットが殖えたときには患者の數
が減つております。イギリスが一九一
三年頃において結核が増加しました際

その感を深くしたのであります。加
配米を要求してゐる。又加配米をや
らなければ患者さんは自炊をいたしま
す。自炊といふことは患者の安靜とい
うことと逆の結果になります。これは

ういふ式になりますれば、少くとも結
核死亡二十万に對しまして八万床であ
りますれば、四〇%近いものになりま
す。四〇%から五〇%ぐらいのベット
を持つてやつた國、これは若干成功し

小田原で取れました「ぶり」をその病
棟に送つた……。

一次の戦争が終りましたときの元の數
に返すといふのが私たちの第一の目標
でございます。結核の予防は、御承知
の通り今問題になつております保健所

におきましては、いろいろ努力をし
てベットが殖えた。ベットが殖えれば
殖えただけ、それだけ患者の數は減つ
てゐる。一万何千殖えれば一万何千だ

肉体的の安靜でなくて精神的な安靜を
阻害いたします。これにつきましては
前局長並びに私におきまして、百四十
グラムずつの加配米が行くようになり

保健と療養と相俟つて協力をいたして
行きますれば、これは私たち將來にお
いて相當の成績を挙げることになりま
す。四〇%の成績を挙げることになりま

○千田正君 質問の時間を與へて下さ
い。もう少し結論的に話して下さい。
○政府委員(渡野雄雄) そういう
ふうな關係で非常に連絡がうまく行き

と、それからサナトリウム、それを通
じていたします教育というものは、こ
の前のドイツは、戦争が済みました

て、國立結核療養所、昔ありました傷
痍軍人療養所、これは私極力やつてお
つたのであります。が、傷痍軍人療養所

米がありまして、併しながらこの加配
米が喜んで手紙を貰つております。こ
れは何とか殖やしてやりたい。入りま

に、只今御質問でありました療養所と
保健所その他の機關とも相連して活
躍するときには、私は大きな重点が
あると思ふのであります。又國民がそ

問題であります。これが相當に費用が
嵩みますならば、同様に結核の対策と
してこれは非常な障礙になるのであり

なればよく行かぬのであります。この
三つがよく揃いましたも、連絡を取ら
なければよく行かぬのであります。

を初め、医療團の療養所を合せまして
四万何千であります。私は約五万と
踏んでおります。これが若し一杯にな

治療を受けまして、そうして正しき食
べ方をいたしまして、そうしてよく休
み、よく動く。要するに活動と休息と

に、只今御質問でありました療養所と
保健所その他の機關とも相連して活
躍するときには、私は大きな重点が
あると思ふのであります。又國民がそ

問題であります。これが相當に費用が
嵩みますならば、同様に結核の対策と
してこれは非常な障礙になるのであり

たのであります。今日は大いにこれが
確立されなければならぬ時に向つて

を初め、医療團の療養所を合せまして
四万何千であります。私は約五万と
踏んでおります。これが若し一杯にな

治療を受けまして、そうして正しき食
べ方をいたしまして、そうしてよく休
み、よく動く。要するに活動と休息と

に、只今御質問でありました療養所と
保健所その他の機關とも相連して活
躍するときには、私は大きな重点が
あると思ふのであります。又國民がそ

問題であります。これが相當に費用が
嵩みますならば、同様に結核の対策と
してこれは非常な障礙になるのであり

ます。併しながら私に出せるだけはお出しなつたが宜いのかと思ひます。例へば僅少の金をお納めになりまして、そこにおいて感謝の念が出て参ります。こういうような点におきまして、結核の問題は明るく進んで行くのではないかと、この私たちが考えております。これは結核の問題であります。性病はまだいろいろと複雑な問題が多々ありますが、要點は薬の問題であります。只今性病の蔓延の度ほどのくらいであるかということにつきましては調査不可能であります。併しながら私たちがお手許にお配りいたしました資料の約五倍とお考え下されば結構だと思ひます。そのくらい患者が現在ある。傳染の奥にある者が現在ある。その患者に対する治療といふことについては、とても日本の薬では間に合いませんので、米國その他から輸入しなければなりません。その金高でも五倍内外かかる。それをいろいろ交渉いたしますが、この薬さえありまして……先般もお話のように保健所その他におきまして届出をいたしました。その患者を徹底的に治療する、乃至予防教育を必要があればこれもする。同時にこの傳染して來た傳染源を保健所その他を通じて見付け行く、こういう点におきまして、花柳病は薬と、そういう方法をとれば急速に減つて行くのではないかと、（日本におきましては、花柳病は非常にやいばい病氣で、罹つた人も隠すとの風習がなかつた切れない。アタリカをして着せませうれば、花柳病は傳染病である、恥しくない、チブスや陽チブスに罹つたと同じような觀念であります。この觀念に日本人が切り

替りまして、同時に徹底的な治療が行われるならば、花柳病の撲滅は割合に簡単にいくのではないかと。根幹は急性傳染病と結核であると思ひます。

○委員長（塚本重蔵君） ちよつとお話いたしました。三木公衆保健局長が衆議院の文化委員会からしきりに出席を求められておられるのですが、丁度十二時前でありまして、残余の質疑を大回に譲つて本日は保健所に關する……

○千田正君 厚生委員会は重要な問題であると同時に、各般のあらゆる問題について研究しなければならぬので私は小委員会を開いて頂きたいことの動議を提出いたします。こういう大勢が集まつていても、質問もできないし御答弁も十分でないといふことは、委員会が効果的な運営になつて行かんと思ひますから、保健所なら保健所をやるといふなら、それに対しての小委員会を開いて十分討議して頂きたい。

○委員長（塚本重蔵君） 向そのことにつきまして、機会があれば、國立療養所並びに保健所等を觀察などもして頂いて、そして更に一回質疑を重ねて、慎重な審議を遂げて結論に入りたいと思ひます。かように考へておられるわけでありまして、そのことに關して小委員会を設けていかどうかということも、今、千田さんから動議があつたのであります。如何いたしましてよ

「もう少しやつて」と呼ぶ者あり

○委員長（塚本重蔵君） それじやこのまま続けることにします。速記を止め

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

○委員長（塚本重蔵君） 速記を始めて

ば一〇〇%にまで、或いは一二〇%にまでこれをば活用したいというつもりでおるのではありませんが、只今のところ全部の結核療養所を通算いたしまして、約七割の入院患者を持つております。尙三割の空床がございます。併しながらこれは漸次入院患者が増えたりしますので、速からざる将来に二〇〇%になるものと期待はいたしてあります。でこの入所費の負担につきましては有料を建前といたしてありますが、入所者の生活状況を考慮いたしまして減免を行うことを得る。これも元からある規定でありまして、減額若しくは免除を行ひ得る。又たとえ有料と申しまして、その入所者個人の財産から直ちに支拂う有料の外に、いわゆる社会保険制度を利用いたします方法或いは生活保護を受けられる向において、その医療保護によつて入所費が支拂われる。これもすべて有料の中に入つておるのでありますが、尙一部免除、全額免除の取扱をも行ひ得ることになつております。で療養所におきましては、入院の費用は、いわゆる保険診療費、保険診療費の八割を入院料といたしております。保険診療費の八割、それがつまり全額負担の場合の入院料であります。これを減免いたします場合には、その二分の一、及びその四分の一、正確に申しますと、二割か、この三段階の有料と、それから全然の免除と、この四段階の取扱があるわけでありまして、厚生省の現在の目標といたしましては、そうして又財務当局との話合によりまして、国立療養所の収入予定の点と脱み合せまして、その見込をいたしてあります

ところは、入所者の半数、五〇%を全然無料と扱ひまして宜しいような、それだけの余裕は残してあるつもりであります。半数は何らかの形における有料、全額負担の有料もありません。今のうちに安い費用の有料もありませんが、何れにしても半数有料、半数無料というものを大体的な目標といたしまして、そうして全療養所を運営して行くという方針で指導をいたしてあるのであります。併しながらこの経費の問題は何れにいたしまして、患者に取りましては非常に大きな負担であり、又非常に大きなショックであつたと存じます。当方におきましては、決して入所費が得られないから入所させない。左様なことを考えたこともございませぬし、指導したこともないのではありません。入所費がないために今まで入院しておつた者が退院をしなければならぬ、療養を捨ててしまふなければならぬ、左様な不幸の結果になることは、これを絶対に避けたいというものが私共の考でありまして、で得る患者の方からは、その経済負担の能力に應じて、然るべく、有料の建前の通りに支拂を受けますが、いかなる途から入所費の賄えないという方々に対しましては、従来通り免除の規定をそのまま適用して差支はないのであります。又日本全国の多数の療養所におきましては、この規定の改正前後におきまして、その間何らの不安もなく、そのまま普通に運営せられておるところもあるのではありませんが、所によりましては非常な動搖を來したことも事実であります。私共としては誠に遺憾に存じております。これらのことにつきましては、事務上の手続の上にも多少

の難がございます。又未だ外部に向つて十分にこれを知らしめるまでに至つていない未熟の案のまゝが、不幸にして病院長よりも、病院長よりも、場合によりまして、医務当局よりも、場りも早く患者の成る方面にニュースが入りましたと申しますか、そうして遂に在来無料であつた者が、突如として有料に切替へるべく厚生省が策動しておるのかのごとき印象を與えるような言動があらりましたことは、私共として誠に申し訳ないとともに誠に遺憾であります。併しながらこの問題は私共といたしましては、患者の療養についで十分な考慮をいたしておるつもりであります。又財務当局ともできる限りの折衝はいたしたつもりであります。従つて後はこれによつて患者が従らなる心身の動搖を受けて、療養生活に重大な支障を來すことのないように、安心して療養して頂きたいという工合に末端を指導いたしております。尙この指導が不十分であり、不徹底でありその結果として最近では、地方において問題があらりましたことは、私も存じておりますが、この点につきましては、今後とも一層の指導を十分にするべくあらゆる機会を利用いたすつもりであります。要するに今まで無料ですらうして安心して療養しておつた患者、特に戦傷病者がこの規定の改正によつて突如として療養所から街頭に放り出されるというやうな事例は、これは絶対にあり得べからざることでありまして、私共といたしましては、左様なことは夢想もいたしておりませんでしたことをこの機会に申上げておきます。

○千田正吉 只今の御説明で大分分りました。大體国立療養所及び国立病院における者は、今度の誤つたる戦争の争ひ犠牲者であると同時に、最も不幸な人たちが大半以上、殆ど一〇〇%まで占めておるといふことを、我々は常に念頭におかねばならないと思つております。この意味において有料、無料といふことが非常に精神的に患者に響いて來たといふことは誠に残念だと思ひます。先程もおつしやられたように、末端の事務当局に至るまでその点十分に御注意願ひたいと思ひます。私は岩手縣であります。岩手縣の国立病院の患者の中には非常に興奮をして逆に病状が暴つていた、そういう面もありまして、それから先程の加配米の点においては非常に感謝しておりますが、昨年度におきましては米を事務局員が精流しをした、而も患者の口に入るべき米が一粒も患者の口に入らずに自の家に持ち帰つて、遂に患者の口に米が入らなかつたといふ事情もありました。そういう面もありまして、十分に国立病院の運営に對しましては、我々は勿論御協力申し上げなければならぬと同時に、御当局から十分に御注意を願ひたいといふことをこの際申し上げておきます。

○小川友三郎 今有料問題に對して山下君が留守中を頼むと言われて帰られました。七日まで帰つて來られませんでした。その点についてちよつとお伺い申し上げます。國において医療を創すを要するものといふやうな條項を創られましたが、これは何月何日にお創りになつたのであります。それをお話し願ひたいのであります。それからこれは厚生省が國會に諮らないで黙つて創れるものか、その権限がどこにありますが、はつきりして頂きたいのであります。國會開會中に國會に諮らないで、國家に相当功勞があつた人の患者の生活を脅かし、病氣を重くするといふやうなことをなせ起したか、それから昨日熱帯の国立病院の様子を調べますと、七十何名入つておりました。殆んど一月ぐらゐ食糧品が配給がないといふことです。病氣で癪ているのに食糧品の配給がないから、我々は目下になつちやうといふので、東京に賣出しにやつて來たといふ患者と行き過ぎました。監獄にや三合五勺ずつ司法省の行刑局の局長さんを中心として、農林省と猛烈に折衝して、全國の刑務所の七万三千五百人一遍も配給したことがないといふ政府があり、一方には足が無くも配給しないといふ病人に、一月近く何も配給しないといふ厚生省御當局がある、これは正に雲泥の深切の差があるものであります。全國に今発表せられたところの、茨山の国立病院並びに療養所、どこの病院に幾日何日から配給しておるか、どこの病院に何日から欠配してあるか、どこの病院に欠配がないか、いふ事情を、厚生委員会に報告していただきたのであります。昨日會つた病人の工合は二人とも片足が無い、新橋の駅に降りますと、片足無くて何してあるかといふと、実は賣出しに來たといふ、何か買えたかといふと、何も買えませんでした。昨日の状況であります。熱帯では殆ど一月近く全然配給がないといふことを聞いておりますが、今日の委員会で厚生省御當局のやり方と、司法省の行刑局の局長さん並に議員の、一遍も七万三千人連欠配したことがない

という努力と、どうしてこれだけの差をつけておるかという実情を、今直ぐでなくとも結構ですから、詳細に互つて全国の国立病院、療養所の運配欠配の状況を御報告を願ひ。その責任者であるところの人の御来場を願つて、厚生委員会が御答弁を願ひたいのであります。

○政府委員(東郷太郎君) 国立病院の入所規定は、これは法律ではないのであります。厚生大臣の権限において変更できるものと存じております。只今の入所規定は、昭和二十二年七月十一日、告示第四十七号を以て新しい入所規定に相成りましたのであります。それから只今の病院、療養所に対する欠配運配の問題であります。御想像の通り私の手許には全国の總ての食糧事情が逐一入つてはおりませんが併し總括的に相當の事務当局から聞いておりますところでは、国立療養所並びに国立病院に対する食糧の配給は他の一般の我々よりは遙かによろしいのださうであります。全体として申し上げて、欠配運配という形のものはいりません。但し主食が米とか米麦といふもので来ず、代用物で来るといふことは勿論でございますが、量におけるいわゆる運配、欠配といふものはこれらの病院、療養所は一般庶民の生活よりは遙かに宜しくなつておるといふことを実地聞いておりますので、詳細につきましては全事実について資料を得ました上で申し上げたいと思ひます。

○委員(藤田君) 国立療養所の有料の問題について、御説明を伺ひましたが、尚一、二の点御質問申し上げたいと思ひます。只今の御説明では、七月十一日の改正によつて多分療養所の方

が八月一日からいわゆる現行によつてやるようになるという御意見だと思ひますが、いわゆる国立病院の方が六月一日からの実施しやなかつたか、而もその実施は期日を過つて、期日はその後にあつて過つて御実施になつておるのではないか。それからこの実施は先程ちよつと明瞭を欠いた御説明によつて実施になつたといふことではあります。が、本年度の予算においてはこのようない実施を見込んで予算を計上しておられるのか、いわゆる収入において支出において、当初からこの計画でやりになつたか、途中からかやうに予算を御変更になる御予定であるか、これも伺つて置きたい。それから入所者の約五〇％が予算において無料であるから大体宜からうというお話であります。が、併し從來の結核療養所が府縣が経営いたしておりました場合は殆ど全部が無料でありました。結核療養所において有料無料といふものの金額はどのくらいかといふことは、先程の保健所の問題と同じように治療上の關係は別といたしまして、殆どは無料であつたのであります。而も今までの、国立療養所になりましてからも大体無料でありました。尤もために、現在たとえ五〇％有料に予算上においてなさるにしても、これは相當大きな差ではないかと思ひます。或いは戦争犠牲者であるから特別の取扱をする、せんとする問題以外に示談において、結核患者に対しては無料を多く取扱つておつた実情であらうと思ひます。だから結核の場合において具体的に申し上げますと、或いは外地引揚者或いは戦災者或いは傷兵軍人といふ、いわゆる最も戦争犠牲性の甚だ

しい者であり、且つ健康を失つておる者に対しての治療は、平素從來国立療養所等でお話になつておりますように医療的治療の外に精神治療といふものが相當大きな部分を持つておるわけでありました。その精神的治療といふものにこの今度の取扱が大変大きく響いておるのではないかと、であります。普通結核療養所の立場においても、五〇％の有料を予算の上に見込むことは過大過ぎはしないか、從來の府縣立療養所の場合においても左様な予算を組んだことは恐らくないのじやないか、斯様に存じます。今後のことにつきましては、根本方針としては心配のないようにするといふことであります。併し多数の結核入院患者におきましては、相當不安を懷いておると思ひます。現に一昨々も地方から上京いだしまして、衆議院及び参議院にそれぞれ強い陳情をいたしておる状態でありました。それで有料になつた、現在の或いは局長さんなり、或いは係の方なり、療養所長の中には、感情的に無料にしてくれるだらうけれども、併し根本が有料であるから、人が變つたら感情がなくなつて、段々と有料に強くなり、打ち受けて来ることは、これは當然だといふ不安ですね。持つておる、そういう点について、御苦心の点もあるかと存じますが、一方入つておる人たちの安心して治療ができ、且つ先程來の保険の問題と同様に、國家の國策の上からも、結核治療のよきに、十分治療ができ得るよきに、同々相俟つた方法においてやつて頂かないと、なかなか難關とした心持にはなれないのではないかと、こゝろ点について……。

○政府委員(東郷太郎君) 新らしい規則の実施の八月一日の問題は、これは国立療養所も病院も通じて同日でございます。八月一日からということになつておる。六月一日のお話がありましたが、これはあらかじめ規定の改正を病院長會議、療養所長會議等に付しまして、審議いたしました。それが確かに病院長會議は五月であります。その時の院長の談話で、いろいろ予算に關することは四月一日からやることになるだろうが、今はもう既に五月だ、今から四月に返るわけに行かんだろうから、六月頃からやろうかなという話合が、先程申しましたように速かにブロード・カストされたように、六月一日、私の方から六月一日といふことは申し上げておられませんので、先程申しました通り、規定の改正が公式に済みましたのがここに七月でありましたから、それで八月一日が両方共実施期日になつております。

それから今の結核療養所の有料無料の半々ずつと、無料が少な過ぎるといふお話、このことにつきましては、結核という病氣を國が如何扱うかという根本の問題に關するものであります。若しも結核という病氣に悩む人が全部國費を以て治療をせられるといふこの時代を考へますならば、私共誠に明るい思いをいたすのであります。現在の何と申しますか。國家の財政状況に或る程度大なる制約を受けていることも事實であります。但し予算は当初から、この改正規定によりますやうな予算を立てて進んで参りました。それで府縣においても大部分が無料であつたのではないかと、私共は詳しくは存じません。恐らくその通りと存じます。

○委員(藤田君) ちよつと食費のお話を願ひますに合せて、無料と言つてゐる中には入院料、治療費、それから食費、手術、注射、藥費等のもの、うち、どれ程のものが有料の中に入り、どれ／＼のものは入院者の個人負担になつておるかといふことも合せてお答え願ひたい。

○政府委員(東郷太郎君) 見當りな

二、三の点であるといふ見当りな

を先程申し上げましたが、申す迄もな

まで知つておる。非常に悪い。それは

から今後徹底いたします。

え願いたい。

第七部 厚生委員会記録第四号 昭和二十二年八月五日（参議院）

○中平常太郎君 保健所の問題はまだまだ質問者が大分ありますからなにごさいます。要するに救療、医療という問題などは大衆國民の思想に及ぼす影響が大きいのでありますから、私は厚生委員会におきましては國立療養所或いは保健所などをやはり調査して実体を把握する必要があると思ひます。ですからこの会においては調査班を出すというふうに進めるべきであると存じますから、この点を提案いたしておきます。

○委員長（塚本重蔵君） 明日は午前十時から開きます。本日はこれで散会いたします。

午後零時三十五分散会

出席者は左の通り。

委員長 塚本 重蔵君
理事

委員

谷口彌三郎君
宮城タマヨ君
内村 清次君
中平常太郎君
三木 治朗君
草葉 隆圓君
中山 壽彦君
安達 良助君
小林 勝馬君
藤森 眞治君
井上なつみ君
小川 友三君
小杉 イ子君
渡多野林一君
服部 敏一君
堀井 伊介君
穂積眞六郎君
米倉 龍也君
千田 正君

政府委員

厚生技官（公衆保険局長）

三木 行治君

厚生技官（医務局長）

東 龍太郎君

厚生技官（予防局長）

濱野規矩雄君

昭和二十二年八月二十八日印刷

昭和二十二年八月二十九日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局